

(横浜市都筑区)

日時	平成23年11月29日10:00~12:15	場所	横浜市都筑区役所
出席者	都筑区	横浜市都筑区役所総務部地域振興課 地域力推進担当係 平野係長 他2名	
	八尾市	八尾市人権文化ふれあい部市民ふれあい課 目黒・島田	

1. 自治体の基礎データ(平成23年4月1日現在)

人口: 202,446人
世帯数: 75,626世帯
面積: 27.88平方キロメートル
自治会・町内会加入率: 63.2%
地区連合自治会数: 15
自治会・町内会数: 115

(参考: 八尾市)

人口: 271,593人
世帯数: 119,272世帯
面積: 41.71平方キロメートル
自治会・町内会加入率: 72.3%
地区自治振興委員会数: 28
自治会・町内会数: 754

2. 都筑区の特徴

- ・ 集合住宅が約40%・一戸建てが約60%と集合住宅の割合が比較的多い。
(八尾市ではマンション約27%・一戸建て約66%・その他約7% 市民アンケートより)
- ・ 人口は年々増加(過去4年で毎年約4,500人増 流入率は市内一)
- ・ 平均居住年数が4~5年と短い
(八尾市では居住年数30年以上が約36% 5年未満は約14% 市民アンケートより)
- ・ 高齢化率が低い(15歳未満: 約19% 15~64歳: 約69% 65歳以上: 約12%)
八尾市 15歳未満: 約15% 15~64歳: 約62% 65歳以上: 約23%)
国勢調査より

都筑区は横浜市中心部に対するベッドタウンであり、都心へのアクセスの利便性から、マンションが急増している。ただし、賃貸マンションが分譲マンション・戸建住宅より多く、平均居住年数は4~5年と短い。若い世代が多く、古くから住んでいる住民が比較的少ない。

3. 町会加入の取組

(1) 取り組みの基本姿勢

- ・ 自治会・町内会は地域活動の基盤であり地域の支えあいの中心であると位置づけ、平成21年4月より自治会・町内会加入促進に力を入れた。
- ・ はじめは自治会・町内会の会長からも、「会長の仕事が増えるから余計なことはするな」との声があったが、加入促進は重要だと説得した。
- ・ 区の重点施策であり、区政運営方針にも「自治会・町内会加入促進事業」が挙げられている。
- ・ 横浜市全18区の中で、町会加入率が最も低い状況にある。そのため、加入率の数字にはとらわれず一人でも多くの人に加入してもらおうということを基本姿勢とした。

(2) 具体的な取り組み

区民意識調査によると、自治会・町内会に加入しない理由の多くが

「加入方法がよくわからないから」39.9%と

「特に勧誘されてないから」23.9%（都筑区調べ）であった。

またそう回答した多くは、平成12年以降の居住者・借家への居住者・40歳代以下の世代であった。

そうしたことをふまえて以下の取り組みを行った。

転入者に対する取り組み

(A) リーフレット作成・配布、入会届ハガキの活用

自治会・町内会区域図が印刷されたリーフレットを作成し、区内施設や区内8箇所の駅にリーフレットを設置した。

また、リーフレットの中に地域振興課あての「自治会・町内会」入会届ハガキを入れた。

返ってきたハガキをもとに会長に連絡をし、接触する機会を持ってもらう。

ハガキには個人情報に記載されているので、情報保護シールを貼ってもらうようにしている。

(B) 転入時や母子健康手帳交付時の勧誘

転入時や母子健康手帳交付時にも加入リーフレットを配布する。

3月下旬から4月上旬にかけて、区役所2階に転入者向け特設コーナーを設け、加入の勧誘をする。

(C) 各自治会・町内会と連携した取り組み

各自治会町内会と連携し、加入リーフレット・チラシを地域の行事（まつり）などで配布。また、掲示板などにポスターを掲示。以前は担当係長一人でリーフレットなどを配っていたが、町会長の方々が見るに見かねて配付協力してもらえるようになった。

(D) 学校と協力し保護者向けにチラシを配付

「自治会・町内会に加入されていない皆様へ」というチラシを学校の協力を得て保護者向けに配付。

小学校22校（約15,000人） 中学校8校（約6,000人）

リーフレットには「自治会・町内会の主な活動」や「自治会・町内会の加入のメリット」などが書かれてある。

また、チラシにはQRコードが印刷されていて、読み込むとeメールが作成され住所・氏名・連絡先を入力して送信すると地域振興課に届き、その後自治会・町内会会長が連絡する事となる。

(E) 宅建協会や不動産業者への協力依頼

平成21年に横浜市全体で、町内会連合会と宅建協会と市で加入促進の協定を結んだ。

これをもとに、宅建業者の店頭でリーフレットを置いたり、店頭での加入受付、新規契約時の加入の働きかけをしたりという協力をお願いしている。また、自治会・町内会の情報（例えば会費の金額など）も提供している。

マンションに対する取り組み

(A) 管理組合、管理会社への接触

都筑区では新築マンションの増加が著しいので、新築の情報があればすぐに建設会社・管理会社や管理組合に接触をし、近隣自治会・町内会と行政とが連携を図りながら町会加入の促進に努めている。

管理組合と自治会は車の両輪と位置づけ（管理組合は住居の管理はしてくれるが、十分な防災対策まではしてくれない。普段からの近所のつながり、助け合いなしに防災はできないなど。）加入の勧誘をする。

(B) 既存自治会・町内会との調整

世帯数や地域の状況により、マンション世帯を既存の自治会・町内会に組み入れるのか、新たに作るのか、調整が必要である。

(C) 「社団法人 高層住宅管理業協会」と協力しセミナーを開催

「社団法人 高層住宅管理業協会」（分譲マンション管理会社を会員とする日本唯一の業界団体で約400社が加盟。国内マンションの約9割が当協会の会員会社により管理されている）と協力し、「地域共生セミナー ～マンションと地域社会の在り方～」を開催し自治会活動の内容と町会加入促進の取り組みについて紹介した。

その他の取り組み

(A) 自治会・町内会情報シートを作成し区民からの問い合わせに対応。

区民から「自治会・町内会に入りたいが町会長を教えてください」とか「この町内会の会費はいくらか」という問い合わせに速やかに対応できるよう、自治会・町内会情報シート（連合町会名・自治会町会名・会長名・会長連絡先・会費・集金方法・主な活動・役員選出方法・情報提供の可否）を作成している。作成には各自治会・町内会ごとに問い合わせをして情報提供してよいか確認。

(B) ホームページにおいて、住所から自治会・町内会を検索できる。

(C) ホームページにおいて、自治会・町内会申込用紙のダウンロードができる。

(D) ホームページにおいて、自治会・町内会申込Eメールを送ることができる。

(E) 区役所2階のテレビで自治会・町内会の活動PRをしている。

(F) 区の公用車、ごみ収集車、青パトにも自治会町会のPRマグネットを貼った。

(G) 区民まつりにて加入促進うちわを配布。

4. 取組の効果など

加入率の推移

年 度	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3
人 口	189,875	196,387	199,695	202,446
総世帯数	71,039	74,127	75,811	75,626
加入世帯数	45,729	46,694	47,066	47,796
加入率	64.4%	63.0%	62.1%	63.2%

- ・ H21 年度より加入促進の取り組みを開始し、取り組み始めて3年目で加入率上昇。
- ・ 地道な取り組みが必要である。はじめは数字（加入率）にはとらわれない。
- ・ 転入者に対する働きかけが重要である。
- ・ 行政だけでは加入促進できない。自治会町内会との連携が必要。
- ・ ありとあらゆる方法で自治会・町内会の必要性・メリットを宣伝し、加入促進をする。